

研究主題

不登校児童・生徒への支援に関する研究（1年次）

目 次

第 1	研究の背景	46
第 2	研究のねらいと方法	
1	研究のねらい	47
2	研究の方法	47
第 3	研究の内容	
1	基礎研究	47
2	調査研究	50
第 4	調査結果の考察	
1	居場所づくり	59
2	きずなづくり	60
3	魅力ある学校	61
4	仮説の生成	62
第 5	研究の成果と課題について	
1	本研究の成果と課題	62
2	実践への示唆	63
3	来年度の取組	64

1 研究の成果

- 149人の教員へアンケート及び56人の生徒の声を基に、不登校が生じない魅力ある学校の六要素を抽出
- 調査結果及び六要素を基に、不登校を未然に防止するための仮説を生成

2 研究成果の活用

- 今年度見いだした不登校が生じない魅力ある学校の六要素を普及するための研修
- 研究協力校へ継続的に関わり、不登校を未然に防止する取組の具体化

第1 研究の背景

急増する不登校への対応は、今日の学校教育における最重要課題の一つである。不登校児童・生徒とは「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では「相当の期間学校を欠席する児童生徒であって、学校における集団の生活に関する心理的な負担その他の事由のために就学が困難である状況として文部科学大臣が定める状況にあると認められるものをいう。」と定義され、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律第二条第三号の就学が困難である状況を定める省令」では、「文部科学大臣が定める状況は、何らかの心理的、情緒的、身体的若しくは社会的要因又は背景によって、児童生徒が出席しない又はすることができない状況（病気又は経済的理由による場合を除く。）とする。」と規定されている。

「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」（文部科学省, 2024）では、「不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、病気や経済的理由によるものを除く。）をいう。」とし、小・中学校においては「不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となっている。」と報告された。また、小・中学校の「不登校児童生徒数」は、令和2年度以降、毎年約5万人程度の増加が見られ、急激な増加傾向であることも示された。

東京都公立小・中学校においては、「『令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』について」（東京都教育委員会, 2024）の中で、東京都の公立小・中学校における不登校出現率が「11年連続で増加している」一方で、学校復帰率（不登校児童・生徒のうち、「指導の結果登校する又は登校できるようになった児童・生徒」の割合のこと。）については「小学校34.9%、中学校は27.9%であり、その割合は令和4年度と比較して、小・中学校ともに増加している」ことが報告された。

東京都においては、都政の政策全般を子供目線で捉え直し、子供政策を総合的に推進するための「こども未来アクション」の政策の柱1として、「誰一人取り残さない視点から、子供へのサポートを強化」の中で不登校児童・生徒対応を掲げるなど、不登校に関する様々な施策・事業を展開している。令和6年度、東京都教育委員会では、不登校の未然防止や学校を休み始めた児童・生徒を早期に支援する事業を継続するとともに、公立中学校において、生徒の実態に配慮した学校教育を実施する「チャレンジクラス（不登校対応校内分教室）」、特定の学校だけでなく、地区内の学校を広くカバーし、全中学校の不登校対応力を向上させる「不登校対応巡回教員の配置」及び、不登校を未然に防止するという観点からガイドライン・研修体系を構築し、学校内外の支援体制を強化する「スクールソーシャルワーカーの機能強化（区市町村への不登校対応支援事業）」を新たに開始した。これらの事業等を通して東京都教育委員会は、「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」の3つの柱を軸とした、生徒一人一人の状況に応じた柔軟な学びを実現するための施策を展開している。

こうした動向を踏まえ、東京都教職員研修センター（以下「当研修センター」と表記。）では、東京都及び東京都教育委員会が推進する不登校児童・生徒を支援する施策に資する知見を得ることを目的に、本年度より不登校児童・生徒への支援に関する本研究を開始した。

第2 研究のねらいと方法

1 研究のねらい

本研究は、都立高校のチャレンジスクール（主に小・中学校での不登校の経験や高校での中途退学の経験により、これまで能力や適性を十分に生かしきれなかった生徒が、自分の目標を見付け、それに向かってチャレンジする昼夜間の定時制・総合学科・単位制の高校のことである。）への調査を基に、不登校が生じない魅力ある学校の要素を見だし、公立の小・中学校等で取り組める未然防止のための具体策を考案することがねらいである。

2 研究の方法

(1) 研究の体制

研究をするに当たり、当研修センター所員3人（統括指導主事1人、指導主事2人）及び令和6年度教員研究生5人、計8人による研究部会を組織し、研究を進めた。（なお、教員研究生とは、東京都公立学校に所属し、当研修センターでの1年間の長期派遣研修を行っている現職教員のことである。）

研究データの分析や解釈等については、東京学芸大学教育学部准教授 池田 吉史 氏から、指導・助言をあおいだ。

(2) 研究の経過

本研究は、令和6年度から令和7年度までの2年間の研究である。本年度は、初めにこれまで国内で展開されてきた不登校に関する施策等について理解を深めるため、昭和20年代まで遡り、不登校の概略をつかむ基礎研究を行い、次に都立高校のチャレンジスクール（6校）の教職員及び生徒への意識調査を実施した。この分析結果から、不登校を未然に防止するための仮説を立てるとともに、小学校、中学校を中心に不登校を未然に防止するための具体案の構築を試みた。本研究は、研究協力校において仮説に基づく具体案を試験運用しながら、検証と改善を繰り返し、より効果的な未然防止策の提案を目指している。

第3 研究の内容

1 基礎研究

本研究では、文部科学省による「学校基本調査」「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」や東京都教育委員会の『児童・生徒を支援するためのガイドブック』（以下『ガイドブック』と表記。）等を主な資料とし、文部科学省及び東京都教育委員会の不登校支援に関する施策を中心に理解を深めていった。その結果、長期欠席の主な理由として捉えられていた「学校ぎらい」という言葉が、社会変化に伴い認識も変遷し、「不登校」と呼ばれるまでの概略を把握することができた。次項では、文部省（現文部科学省）の長期欠席に関する調査について報告する。なお、「1 基礎研究」の(1)から(4)までは、年代の変遷を捉えやすくするため和暦と西暦の両方を用いて表記することとする。

(1) 長期欠席児童・生徒の調査

我が国では、戦後、数年の間に、憲法をはじめ、多方面にわたる改革が相次いで行われた。その中でも、教育制度については、教育基本法・学校教育法が昭和22（1947）年3月31日に

制定・公布され、同年4月新制中学1年の発足に始まり、しだいに新制高等学校、新制大学に至る六・三・三・四制が制定されるなど、現在の教育制度の基盤が構築されていった。こうした大きな変革の中にあって、多くの国民は経済的困窮の状態にあり、多くの児童・生徒が学校に行けない長期欠席が問題となっていた。こうした状況を鑑み、当時の文部省と中央青少年問題協議会が昭和25（1950）年5月に初めての全国的調査を行い、昭和24（1949）年度において年間30日以上長期欠席者が、小学校で約40万人、中学校で約34万人いたという事実が判明した。そして、昭和26（1951）年度から「公立小学校・公立中学校長期欠席児童生徒調査」の全国調査が開始されることとなった（小林, 2015）。こうして開始された全国調査は、昭和34（1959）年度から、国立・公立・私立の長期欠席数を合計して、学校基本調査の中に取り入れられていくこととなる。

(2) 学校基本調査

昭和23（1948）年度から始まった学校基本調査は、「学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ること」を目的とした文部省（現文部科学省）の調査である。調査対象は、幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学（短期大学を含む）、高等専門学校、専修学校及び各種学校として現在も行われている。

(1)で触れた、「公立小学校・公立中学校長期欠席児童生徒調査」では、欠席理由を「本人によるもの」と「家庭によるもの」とに大別し、「本人によるもの」の理由の分類は「1.本人の疾病異常」「2.勉強が辛い」「3.友人にいじめられる」「4.学用品がない」「5.衣服や履物がない」「6.学校が遠い」「7.その他」の7項目としていた。その後、昭和31（1956）年度の調査結果からは、分類の「2.勉強が辛い、学校が遠い」から「6.学校が遠い」までをまとめて「学校が遠い」と集計して発表している。さらに、昭和38（1963）年度の調査から「病気」「経済的理由」「その他」と、理由の分類が再び掲載され、今日まで至っている。また、昭和41（1966）年度からは理由の分類に「学校が遠い」が再び加わり、「病気」「経済的理由」「学校が遠い」「その他」の4項目となった。この「学校が遠い」という項目は、長期欠席の主な分類として学校基本調査の中で使われ、平成10（1998）年度調査以降「不登校」へと名称変更され今日まで至っている。また、長期欠席の対象となる日数についても、昭和41（1966）年度から平成2（1990）年度までにおいて、二度の改訂が行われている（表1）。

表1 学校基本調査における調査対象の変遷

区分	昭和41年度～平成2年度 (1966年度～1990年度)	平成3年度～平成9年度 (1991年度～1997年度)	平成10年度以降 (1998年度～)
対象	「学校が遠い」で50日以上欠席した児童生徒	「学校が遠い」で50日、30日以上欠席した児童生徒	「不登校」で30日以上欠席した児童生徒（平成10年度については50日以上も調査）

国立教育政策研究所(2009).「第3章 不登校」.国立教育政策研究所WEBページ, p. 28, 3-1表を参考

(3) 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査

(1)(2)では、長期欠席児童生徒の調査が、学校基本調査へと統合し、長期欠席者の要因の一つとされていた「学校が遠い」が「不登校」へと名称変更した経過を説明した。ここでは、上

述の調査とは別に行われていた「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」についてまとめる。この「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」とは、学校における暴力行為・いじめ・不登校・自殺など生徒指導上の問題を把握するために文部科学省が実施する調査であり、全国の小・中・高等学校等を対象に現在も毎年行われている調査である。昭和41（1966）年の「小学校及び中学校における長期欠席（不登校等）の状況等」の調査に始まり、調査項目や調査対象については随時追加・見直しを行いながら現在の形に集約されてきた。また、長期欠席の項目に関しては、平成27（2015）年度調査から、学校基本調査の長期欠席と一本化し、平成28（2016）年度調査からは「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に名称を変更し、現在も公教育の児童・生徒における問題行動の状況を把握するための重要なデータとなっている。

一方、昭和40年代から長期欠席現象を「登校拒否」と呼び、これまでの長期欠席とは異なる様相として捉える研究者らも現れた。文部省についても、昭和49（1974）年、昭和51（1976）年、昭和55（1980）年、昭和57（1982）年及び昭和58（1983）年に『生徒指導資料』を作成し、校内暴力などを児童・生徒の「反社会的行動」、登校拒否を「非社会的行動」と記載し、登校拒否という行動について次のような見解を示した（前島, 2016）。

「登校拒否とは、主として何らかの心理的、情緒的な原因により、客観的に妥当な理由が見いだせないまま、児童生徒が登校しない、あるいはしたくともできない状態にあることとして幅広く理解することが妥当であろう。」

文部省（1984）．『生徒の健全育成をめぐる諸問題：登校拒否問題を中心に』．文部省，p. 9

このように、昭和40年代に登場した「登校拒否」という言葉は、研究者のみならず当時の文部省においても、「学校ぎらい」とは異なる側面をもつものとして、その要因や背景に関する見解が示されていた。しかし、「学校基本調査」や「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」の中において「登校拒否」という言葉が使われたことは一度もない。そのため、本研究においては、「登校拒否」に関する詳細な理解については研究の対象外とし、「学校基本調査」や「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」等の調査項目の変遷に焦点を当て、基礎研究を行った。その結果、社会の変化とともに長期欠席の要因も複雑化・多様化し、「学校ぎらい」「登校拒否」「怠学」のように、要因を明確に区別しきれないケースが増加し、調査の内容も「学校ぎらい」から「不登校」へ変化したのではないかと捉えた。

また、このような調査項目の変遷は、増加する長期欠席の内実を正確に把握することに努めた国による試行錯誤の足跡であったとも考えられる。しかしながら、現在も不登校児童・生徒の数は増え続け、状況が好転しているとは言い難く、さらに多角的に考える必要がある。そのため、次項では、「不登校」について、法律等ではどのように捉えられているのかを確認する。

(4) 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律

これまで、不登校の背景には様々な要因が考えられると述べてきたが、令和4（2022）年12月に改訂された『生徒指導提要』では、その要因や背景について「社会における『学びの場』としての学校の相対的な位置付けの低下」や「学校に対する保護者・児童生徒自身の意識の変

化等」が少なからず影響していることに言及し、不登校を「教育の観点」のみで捉えて対応することには限界があるとしている。そして、学校は、関係機関との連携を更に強化し、児童・生徒への支援の充実を図ることの重要性を強調している。

『生徒指導提要』では、このような状況を改善し、学校等による不登校支援体制を充実させることを目的として、平成 27（2015）年に「不登校に関する調査研究協力者会議」（文部科学省）が発足し、平成 28（2016）年には「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（以下「確保法」と表記。）が成立したことを詳細に説明している。

こうした経緯で成立した確保法の第一条には、目的が次のように示されている。

この法律は、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）及び児童の権利に関する条約等の教育に関する条約の趣旨にのっとり、教育機会の確保等に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本指針の策定その他の必要な事項を定めることにより、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進することを目的とする。（下線筆者）

この確保法の成立によって、不登校は教育の機会均等を定めている憲法に抵触する可能性のある課題であり、子供の教育の機会を確保するために国及び地方公共団体が責任をもって不登校対策を行うことが明記された。また、翌年、平成 29（2017）年には、文部科学省が「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」を策定し、さらに、令和元（2019）年 10 月 25 日には「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」を通知し、国を挙げて不登校対策に取り組んでいくことが示された。

これまで、文部科学省の調査を中心に不登校について基礎研究を進める中で、長期欠席の実態解明のため、国及び研究者らが議論を重ねた歴史の一部を知ることができた。このような経緯を辿り、国として不登校に対する基本的な考え方を明示し、全ての児童・生徒が安心して教育が受けられる機会の確保が法律として制定されたことは、大きな意義があると考えられる。この点については、『生徒指導提要』においても、（確保法の制定は）「不登校児童生徒に問題がある」という決めつけを払拭し、「児童生徒の多様で適切な教育機会の確保が再確認されたこと」とし、「形だけを整えるのではなく、個に応じた多様な社会的自立に向けて目標の幅を広げた支援を行うことが必要」（下線・黒太字筆者）であると示されている。

このように、確保法の制定は、不登校対策に関する責任と方向性が明確にされたという意義において、これからの不登校支援を考えるための重要な分岐点であったと考えられた。

2 調査研究

(1) 調査計画

本研究は、『ガイドブック』（東京都教育委員会, 2018）にある定義や施策の方向性の内容を基に研究を進めている。『ガイドブック』では、「学校における支援の三つの段階」として、「未然防止」「早期支援」「長期化への対応」を掲げ、未然防止におけるポイントとして、教職員が主体となって取り組む「居場所づくり」と児童・生徒自身が主体となって取り組む「きずなづくり」の重要性を強調している。このことを踏まえ、当部会は近年、急増している不登

校児童・生徒の新規数を抑制することが喫緊の課題であると捉え「未然防止」に焦点を当てて研究を進めることとした。

また、当部会では『ガイドブック』に記載されている定義にのっとり、「居場所づくり」「きずなづくり」を研究及び調査の柱に据えた。さらに、文部科学省の生徒指導調査官高橋氏は、「不登校を生まない魅力ある学校づくり」、とりわけ「学校でしか提供できない魅力の追求が急務」であると示している。このことを踏まえ、当部会では「学校でしか提供できない魅力の追求」のために、「魅力ある学校」も設定し、「居場所づくり」「きずなづくり」「魅力ある学校」を調査の柱として研究を開始した。

また、不登校を経験したことのある生徒も多く通っている都立高校のチャレンジスクールの生徒を調査対象とした。その理由は、不登校が生じない魅力ある学校の要素は、不登校を経験した当事者の声から新しい着想が得られる可能性があると考えたからである。令和6年3月に策定された「東京都教育ビジョン（第5次）」の「第1章 基本的な考え方」「8 教育施策の持続的改善のための指標・評価」においても、施策の評価・改善で重視する点として「東京都こども基本条例」等の理念に基づき、「子供の声」を「施策の評価・改善で重視する点」の一つに掲げ、その重要性を強調している。このことも踏まえ、「子供の声」は本研究の調査対象に必要であると考えた。さらに、不登校を経験した生徒と日々接している都立高校のチャレンジスクールの教員を対象とした調査も行った。このように「生徒」及び「教員」の声を多様な角度から分析し、公立の小・中学校等において不登校を未然に防止するための重要な要素について明らかにしていきたいと考えた。

(2) 調査概要

対象：都立高校のチャレンジスクール6校の全教員及び管理職（N=149）と生徒（n=56）
方法：教員はWEBアンケートのみ。生徒はWEBアンケート及びインタビュー

表2 教員及び管理職に対する質問項目

項目	質問内容
年 経 数 験	1 チャレンジスクールでの教職年数を教えてください。 2 職層を教えてください。
づ 居 場 所 り	3 あなたは、現在の学校での教育活動において、生徒の「居場所づくり」のために何か工夫していることはありますか。 4 特に意識して「居場所づくり」をしている活動を最大で5つまで選んでください。 5 1つ前の質問で選択した回答の中から最も力を入れている活動を1つ選び、どのように工夫しているかを詳しく教えてください。
づ き ず な り	6 あなたは、現在の学校での日々の授業において、生徒の「きずなづくり」のために何か工夫していることはありますか。 7 どのような工夫をされているかを詳しく教えてください。 8 自校の教育活動において、「きずなづくり」のために効果的であると考える取組や活動を最大で5つまで選んでください。 9 1つ前の質問の回答で選択した活動を1つ取り上げ、そのように考える理由を詳しく教えてください。

魅力的な 学校	10 あなたは「不登校が生じない魅力ある学校づくり」のために、公立小・中学校の教育活動において改善すべきことがあると考えますか。 11 具体的に、どのような点を改善できるか詳しく教えてください。 12 チャレンジスクールの中で、不登校支援対策として効果的であると考えられる取組を最大で5つまで選んでください。 13 不登校支援対策を更に充実させるために、今後、貴校で新たに取組めるお考えがあれば自由に記入してください。
------------	--

表3 生徒に対する質問項目

項目	質問内容
名前	1 あなたのニックネームを考えて入力してください。
学校システム	2 現在の学校についてよいと思うことを最大で3個まで選択してください。 3 「2」の質問で選んだ回答を1つ取り上げ、そのように考える理由を教えてください。
居心地のよさ	4 現在の学校の中で居心地が良いと感じる時間を最大で3個まで選択してください。 5 「4」の質問で選んだものを1つ取り上げ、そのように考える理由を教えてください。
授業について	6 現在の学校の授業についてよいと思うことを最大で3個まで選択してください。 7 「6」の質問で選んだものを1つ取り上げ、そのように考える理由を教えてください。
後輩たちへ 未来の	8 現在の学校に通う前と今とでは、自分が変化（成長）したと感じることはありますか。 9 「8」の質問で回答したことについて、そのように考える理由を教えてください。 10 最後に、学校に行きづらさを感じている子供たちに何かメッセージがあれば御記入ください。

表2は教員及び管理職、表3は生徒を対象とした質問項目である。質問項目に対して、回答者は選択肢を選び（制限回答法）、選んだ事項の中からその一つについて理由を記述した。また生徒のインタビューについては、質問事項の「3」「5」「7」の記述を詳しく掘り下げることを目的に、あらかじめ質問項目を定めておき、回答内容に応じて質問を掘り下げていくインタビュー手法である半構造化インタビューを行った。

WEBアンケートによる調査の結果は、図1「教員が意識して取り組んでいる『居場所づくり』」、図2「教員が『きずなづくり』に効果的だと考える取組や活動」、図3「不登校を未然に防止するために効果的だと考える学校システム等」というように選択数が多い事項から順番にグラフ化した。また、項目は、最大5個まで選択できるので回答者によって選択する数が異なる。そのため、記載している割合（%）は、母数（N値）に対して、各項目が選択された数（度数）の割合を示し、教員一人一人がどの項目に、より重点を置いて「居場所づくり」に取り組んでいるかを分かるようにした。この後の教員及び生徒の他のグラフについても、同様の考え方で結果を表している。結果は次のとおりである。

(3) 調査結果

ア 教員対象の調査結果

教員対象の調査では、「居場所づくり」「きずなづくり」「魅力的な学校」の三つを促進す

るために意識的に取り組んでいることについて質問した。

なお、「魅力的な学校」については、不登校を未然に防止するために効果的な学校システムの観点に絞って調査を行った。

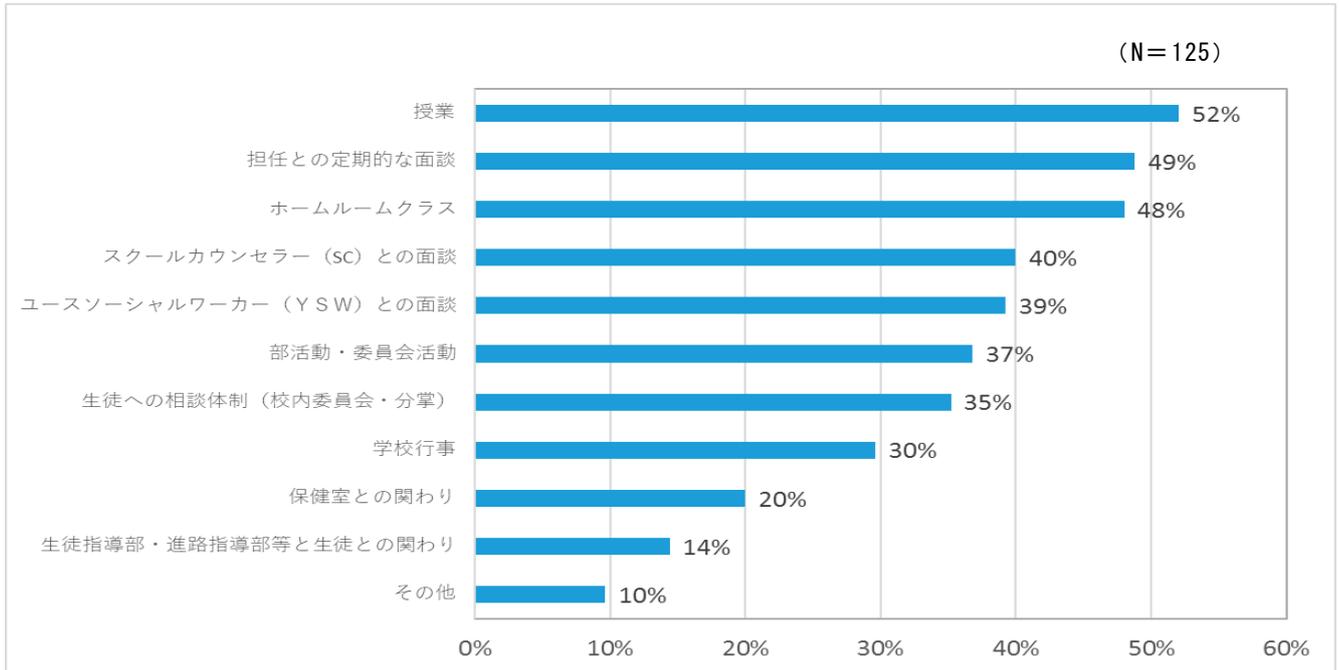


図1 教員が意識して取り組んでいる「居場所づくり」

教員が意識して取り組んでいる「居場所づくり」の結果では、図1のように、「授業」「担任との定期的な面談」「ホームルームクラス」の割合が高く、「SCとの面談」「YSWとの面談」が4割程度の割合を示した。一方、「保健室との関わり」「生徒指導部・進路指導部等と生徒との関わり」「その他」の項目が2割以下の割合を示し、下位のグループに属している。

以下に「居場所づくり」のために教員が取り組んでいることの上位グループの記述の一部を紹介する（表4）。

表4 意識して取り組んでいる「居場所づくり」（記述）

項目	小見出し	教員の記述（下線は筆者）
授 業	教員からの声かけ	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自尊感情を育てる声かけ</u>を授業で意識的に行い「見守っている」ことを伝えている。 ・ <u>生徒の多様性を尊重し、一人一人に配慮した声かけ</u>をする。
	状況を配慮した授業づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席と学習活動に<u>参加しやすい雰囲気づくり</u>や<u>授業展開</u>や個別対応を心掛けている。 ・ 生徒が<u>質問しやすい雰囲気</u>、<u>分かりやすい授業づくり</u>を行っている。
	個別ケースへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠席者が<u>次回の授業に参加しやすくなるよう</u>、ノートや、その解答例などを定期的にWEB会議システム上にあげている。
	環境設定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業終了後の空き時間に、教室を可能な限り開放する。
定 期 的 な 面 談	相談しやすい環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒に合わせた、会話を定期的に行い、<u>相談しやすい環境</u>を整える。
	個別の声を聞く機会の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年に3回<u>カウンセリングウィーク</u>があり、<u>生徒の話を個別に聞いている</u>。 ・ 毎週月曜日に世間話を中心とした<u>面談</u>を行っている。
	連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>担任として毎日声かけ</u>を行っている。状況によって本人と話し<u>SCやYSWにつないだり、保護者に連絡</u>をしたりしている。

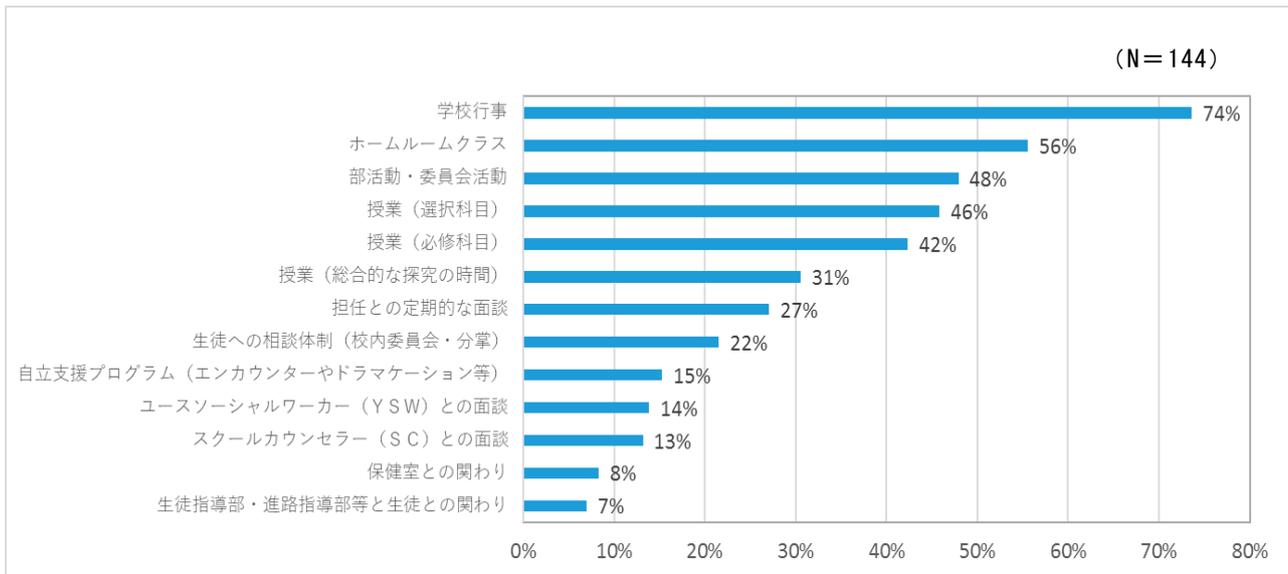


図2 教員が「きずなづくり」に効果的だと考える取組や活動

教員が効果的だと考える「きずなづくり」の取組や活動の結果では、図2のように、「学校行事」の割合が最も高く、「ホームルームクラス」「部活動・委員会活動」「授業（選択科目）」「授業（必修科目）」が4割以上の割合を示した。一方、「保健室との関わり」「生徒指導部・進路指導部等と生徒との関わり」の項目は1割以下を示し、下位のグループに属している。

以下に「教員が『きずなづくり』に効果的だと考える取組や活動」に関する上位グループの記述の一部を紹介する（表5）。

表5 教員が「きずなづくり」に効果的だと考える取組や活動（記述）

項目	小見出し	教員の記述（下線は筆者）
学校行事	目的ある協働	<ul style="list-style-type: none"> ・目標に向け自主的に相互協力し行動する場面が多くなるから。 ・自己と他者の違いを理解することができると思うから。 ・一人ではできない創り上げる喜びを味わえるから。 ・成績向上とは違う目的が生徒相互の気付きを促すから。
	多様な他者との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・クラスや学年を越えて関わるため、先輩後輩としての立ち振る舞いや社会的なマナーを学ぶ機会になるから。 ・日常とは違う活動の場で生徒同士が何気なく関われるから。
	強みを生かす	<ul style="list-style-type: none"> ・授業が苦手な生徒も強みを生かして活発に活動できるため。 ・HRや授業以外で能動的に学べる機会のため。
ホームルーム	自主性発揮の場	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒同士で主体的な活動を行うのに最も適しているため、生徒が遠足、文化祭などの準備をする時間を設定している。 ・一人一人が自分の役割を果たし、各活動が相互に関連付き、認め合う機会としてHRは学校の居場所の最たるどころと考える。
	つながりを実感できる時間	<ul style="list-style-type: none"> ・エンカウンターなどを人と関わり協働する機会を設定できる。 ・日常的に所属し、担任と安定した関係を結ぶ基盤になると考える。
部活動・委員会活動	主体性発揮の場	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒が主体的に参加できるよう意見を出し合える場を設定している。 ・生徒が興味・関心に基づき自らの意思で参加して活動しているから。
	同好の利点	<ul style="list-style-type: none"> ・最初から共通点があるからこそ、関係を作りやすいのではないかとと思う。
	主体的運営	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の興味・関心に応じた活動の設立・運営を行っている。

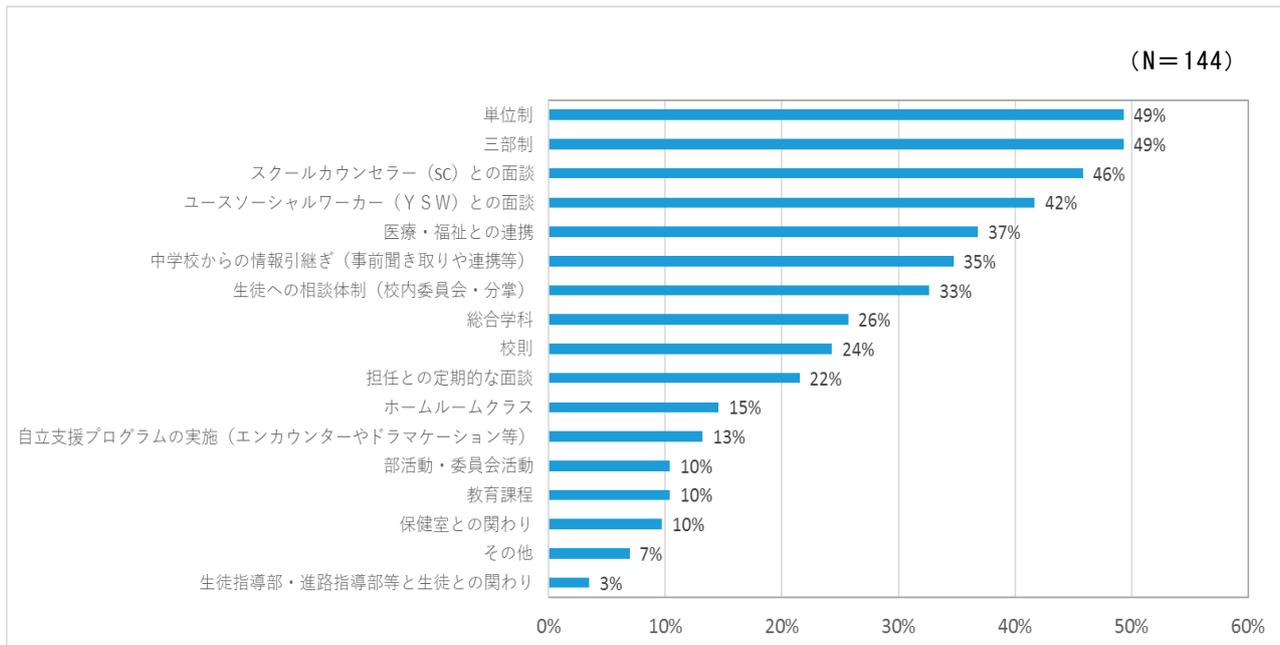


図3 不登校を未然に防止するために効果的だと考える学校システム等

教員が不登校を未然に防止するために効果的だと考える「学校システム」では、図3のように、「単位制」「三部制」の割合が最も高く、「SCとの面談」や「YSWとの面談」も4割以上を示した。一方、「保健室との関わり」「生徒指導部・進路指導部等と生徒との関わり」などの項目は、これまでの結果と同様に下位のグループに属している。

以下に不登校の「未然防止に効果的だと考える学校システム等」に関する上位グループの記述の一部を紹介する。

なお、上位グループの三部制、SCやYSWとの面談について記述による説明はなかったため、不登校の未然防止と関連する学校システムについて言及されたその他の記述を一部紹介する（表6）。

表6 未然防止に効果的だと考える学校システム等（記述）

項目	小見出し	教員の記述（下線は筆者）
単位制	柔軟なカリキュラム	<ul style="list-style-type: none"> 学習を継続し、「いつでも、どこでも、どのようにでも学べる」ように学校外における学習による単位認定なども行っている。機械的な履修要件の適用を見直す。 オンライン学習や校内別室指導による単位認定。 半期認定（通常一年で1単位のところ半年で1単位取得できる授業のこと）やなど柔軟な単位修得方法。 授業中継システムや授業動画のアーカイブ管理システム等、教育活動をどこでも受講でき、不登校の生徒の目を実社会へ向けさせ、単位修得、単位申請が柔軟に行えるようにできる教育支援部門の設立。
	様々な種類の学び	<ul style="list-style-type: none"> 選択講座の充実（基礎学力を身に付けさせるための講座を増やす）。 通信制課程を併設。
その他	教員の心理的余裕	<ul style="list-style-type: none"> 教員や専門家などの大人が、一人一人を見つめる時間を確保する仕組みをつくること、不登校であってもなくても、学習を継続する力を付けることが大事であるという視点で不登校対策を行うことが大事。
	チーム学校で支援	<ul style="list-style-type: none"> 勤務校内での成功事例を校内展開すること。校内のことであれば生徒の顔も浮かび、より具体的な成功イメージを共有することができる。職層に関係なく、成功しているプレイヤーからそのノウハウをタイムリーに教わる機会を作るべきである。

イ 生徒対象の調査結果

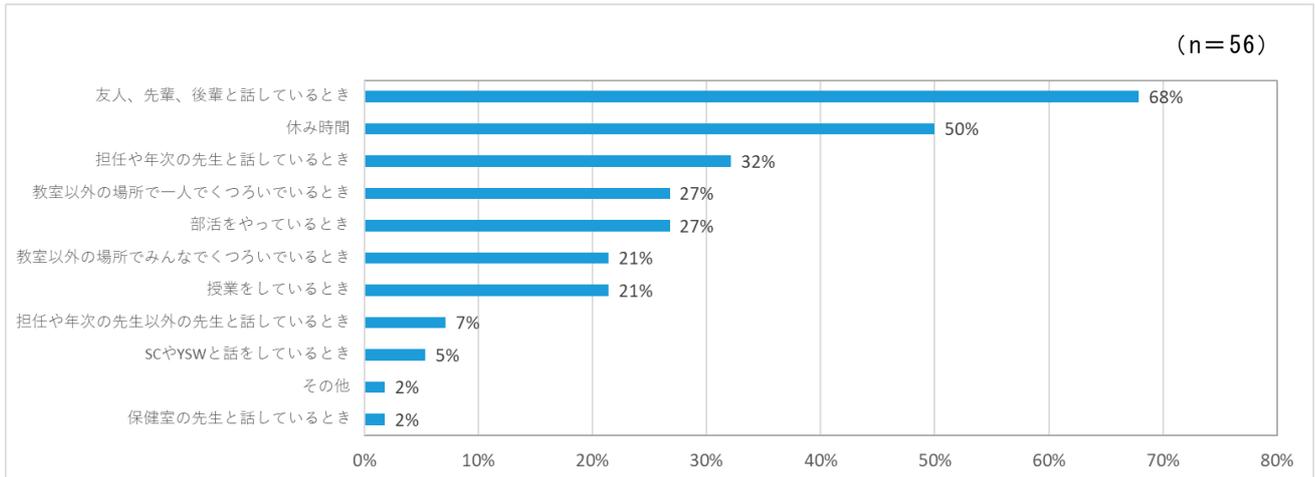


図4 生徒が居心地がよいと感じる時間

生徒対象の調査でも、「居場所づくり」「きずなづくり」「魅力的な学校」の調査の柱について、生徒の経験から実感することとして事前アンケート及びインタビューを行った。

調査の柱「居場所づくり」について、生徒が意味を捉えやすくするために「居心地がよい時間」と言葉を替えて質問をした。その結果、図4のように、「友人、先輩、後輩と話しているとき」の割合が最も高く、「休み時間」「担任や年次の先生と話しているとき」も3割以上を示した。以下、上位グループの記述の一部を紹介する（表7）。

表7 生徒が居心地がよいと感じる時間（語り）

項目	小見出し	生徒の語り（下線は筆者）
友人、先輩、後輩と話しているとき	幅広い人間関係	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな学年・クラスの人と授業を受けるので、クラスの閉鎖感というか、<u>固定された人間関係がない</u>ので、授業で先輩とか後輩とかいろいろなつながりがもてるので、異なる<u>コミュニティに避難して</u>いくことができ、人間関係のトラブルは起きにくいと思います。
	共通体験	<ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジスクールはみんなが（学校への行きづらさ等の経験を）もっていて、<u>だからこそ、後輩たちに優しくしようという意識がある</u>のかなと感じます。 ・<u>同じ価値観をもった先輩は、年代関係なく居心地がいい関係が作れる</u>のかなと思います。 ・自分と同じような境遇とか価値観、感性が合う人がいるというのは、やはり学校に行くモチベーションになると<u>思います</u>。
休み時間	多用途な空間	<ul style="list-style-type: none"> ・アトリウム（中庭風の開放的空間）や図書室や自習スペースなどのくつろげる空間が何個かあって、騒いでよいところ、静かにしなければいけないところなど、<u>何種類もあるので、その時に合った環境で過ごせます</u>。 ・中庭でよく友達と二人で近くのコンビニで買って来たおやつを食べながら話します。晴れてる日は、本当に空が綺麗です。風とかも気持ちがいいです。 ・人と関わるのが苦手な人は多いと思うので、人が少ないところや、<u>一人で落ち着ける場所</u>など、少人数で集まれる場所があれば、<u>多くの子が落ち着く</u>ことができます。 ・空き時間や授業時間は人によって異なり、放課後というものはありません。そのため、時間に制限されない中、ゆっくりと校内で友人や先生とコミュニケーションを図る機会があります。心にゆとりをもって、宿題なども学校内で終わらせることが可能です。

年次や担任の先生と話しているとき	受容的な姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>考えや価値観を受け入れた上で</u>、悩み相談も親身になってくれる先生が多いので、居心地がよいと感じられます。 ・今まで、先生との関わりがあまりもてなかったので、先生とコミュニケーションを取れた方が、学校生活においてやはり不安がなくなり気持ちが明るくなります。 ・温かく迎えられる環境があるということは、伸び伸びできて<u>自分の能力が最大限発揮できます</u>。ありがたい環境だと思います。 ・先生たちもうなずく回数が多いです。長く会話しても「そうだね。」と聞いてくれて、安心感があって、<u>またやってみよう</u>という気持ちにつながります。また挑戦できる回数も多いです。「なんでもやってね。」みたいな姿勢があります。
	伴走者としてサポート	<ul style="list-style-type: none"> ・自分が困った時に先生が、「一緒にじゃあこうして解決していこう。」と、言ってくれて私自身は助けられました。愛情深くて、<u>生徒のために行動して下さるところは、今までに経験したことがなかった</u>です。 ・私が学校に来られなかった時に「じゃあどうしたら学校に来られるようになるか。」や、「この時間帯の授業だったら来やすくなるんじゃないか。」など、進学したいと伝えた時に、それに向けた準備やサポートをしていただきました。 ・<u>個性的で自分なりの考えをもっている先生が多く</u>、だからこそ、いろいろな子に対応できる先生がいるのかと思います。
	尊重の姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・他の子たちと一緒にされるようなことが多かったのですが、そういうことがあまりなく、<u>一人の人間として接してくれる</u>ので、話しやすいです。 ・これまでは子供だから意見を聞かないというようなこともありましたが、それを<u>一人の意見として聞いてほしい</u>と思います。チャレンジスクールでは、どこか校内の雰囲気や先生、クラスメイトに温かさを感じて、<u>人の痛みを理解している人が多い</u>です。

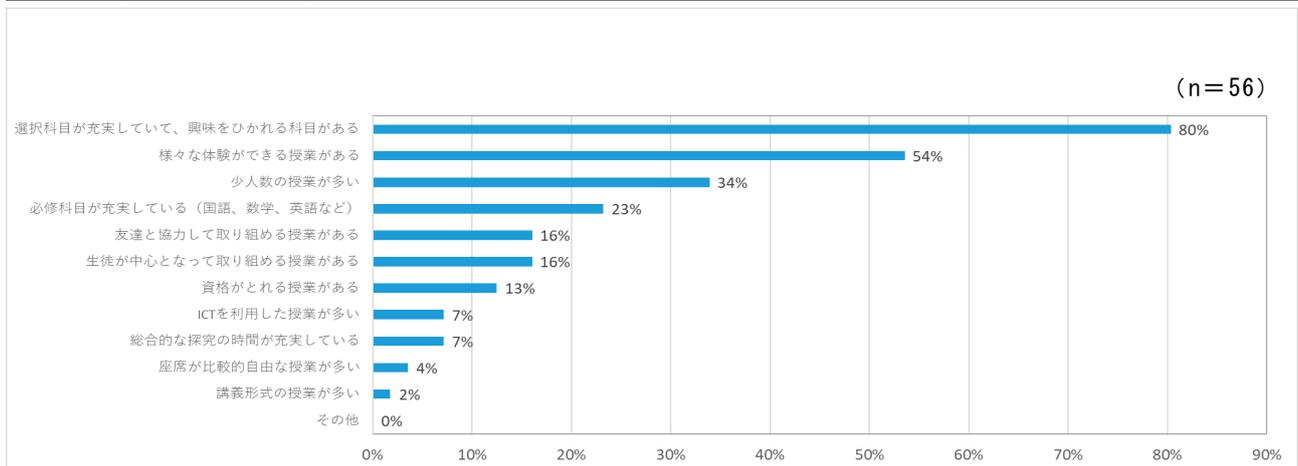


図5 生徒が学校の授業についてよいと思うこと

調査の柱「きずなづくり」については、授業に焦点を当てて質問を行った。その結果、図5のように、「選択科目」の割合が最も高く、「様々な体験ができる授業」も4割以上を示した。以下に上位グループの記述の一部を紹介する（表8）。

表8 生徒がよいと思う授業について（語り）

項目	小見出し	生徒の語り（下線は筆者）
選択科目	自己選択の意義	<ul style="list-style-type: none"> ・自分で授業を組めるので、<u>自分から勉強</u>できます。自分の将来像や自分の好きなことを自分から探究できるところがよいと思います。
	交友関係の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生から4年生まで他学年と関わることができ、一緒に授業を受ける形になっているので、普段関わらないような人たちと交友関係が広がり、居心地がよいなと思っています。 ・最初は緊張しますが、選択授業がきっかけで休み時間に話したり、勉強が分からなかったら気軽に質問したりすることができてとても仲良くなります。
	多様な居場所	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれ授業が違うため、他の公立の高校と比べると、<u>くつろげる場所が教室以外にもあります</u>。 ・みんなとずっと一緒ではなく、<u>適度に疲れない</u>です。違うクラスの子とかとも話せます。

様々な体験ができる授業	社会性の涵養	<ul style="list-style-type: none"> ・座学をしてから実習に行くため、その<u>座学で教わったことが実際に実習で起こること</u>でなるほど<u>思ったり</u>、<u>違うとしても、こういうこともあるんだという学び</u>になったりもします。 ・実習の授業でも、やはり、あまり話してこなかった後輩や先輩が協力する形で一緒に園児を見守っていて、<u>社会性も身に付く</u>と思うし、多くの学びがあるかと思えます。
	豊富な学習内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ガラス細工や木彫りをする授業が一番だと思います。<u>僕は物を作るのが好きですが、友達と一緒に話しながら作ることができる</u>ところがいいです。「<u>こういうの作ったんだよ。</u>」と話し合えることがよいと思いました。 ・選択授業には、国語や化学、英語などの基礎・発展から、介護福祉、手話、服飾、情報、簿記など様々なジャンルの基礎・発展があるところがよいです。

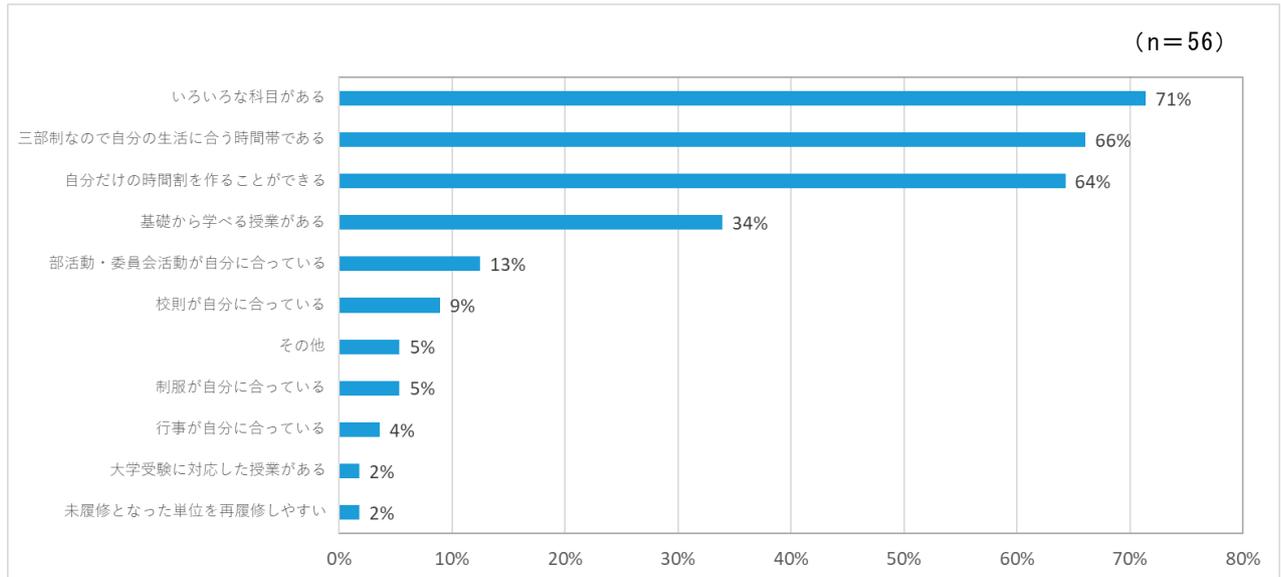


図6 生徒がよいと思う学校のシステム

調査の柱「魅力的な学校」については、居心地のよさやきずなづくりの基盤となる学校のシステムや風土についてよいと思うことについて質問した。その結果、図6のように、「いろいろな科目」の割合が8割を超え、続いて「自分だけの時間割」「三部制」も5割以上を示した。以下に上位グループの記述の一部を紹介する（表9）。

表9 生徒がよいと思う学校のシステム（語り）

項目	小見出し	生徒の語り（下線は筆者）
いろいろな科目	社会とつながる学び	<ul style="list-style-type: none"> ・総合学科のため、<u>普通科では学べないことを学べます</u>。私は、ビジネスマナーの授業を取っていますが、<u>名刺交換の仕方など社会で大切なことを事前に学ぶことができるため、社会に出てからも安心できる</u>なと思います。 ・基礎介護という授業で、<u>デイサービスなどを営んでいる方やその利用者さんにも学校に来ていただき、私たちが事前に考えたレクをして交流する場</u>がありました。このように<u>実践的なこと</u>が多いです。 ・勉強は大事ですが、<u>経験だけではなく教養も身に付けられるので充実</u>しています。
	自己を知る多様な機会	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科目に加えて、福祉、介護、芸術、IT情報など<u>珍しい科目がたくさん</u>あります。学校に入る前、自分には何ができるのだろうと思いつながりながら入学した人が多いと思います。興味がある選択科目を取ることで、<u>将来の自分につながり、モチベーションも高ま</u>ります。

自分だけの時間割	可能性の発見	<ul style="list-style-type: none"> ・僕は得意なこと、やってみたいことを選び、<u>学校に行きたくなるような授業を選んでいます。</u> ・中学校に行っていないくても分かるように、<u>徐々にレベルを上げていく形で授業が進んでいくため取り組みやすいです。</u> ・目標が定まっている人にとって、目標のための勉強が効率よくできます。また、定まっていない人には自分のやりたいことや<u>可能性を様々な授業を通じて発見することができます。</u>
基礎から学べる授業	再出発の時間	<ul style="list-style-type: none"> ・中学の頃不登校だったため、学習が遅れていました。その気持ちをもちながら高校に入学して、1年生、2年生でゆっくり時間をかけて中学のことを学び直せるっていうのは、<u>自分の学びたいものが見付かるきっかけにもなりますので、基礎の学び直しがチャレンジスクールならではの魅力かなと思います。</u> ・やはり再スタートを切るという意味につながります。こう変えたいという自分の気持ちを実現することにもなりますし、<u>過去の自分との決別の第一歩につながる</u>と思います。よりよい人生、明るく楽しい人生になるのではないかと思います。
三部制	心身に適した時間	<ul style="list-style-type: none"> ・僕は朝が弱かったため、朝からお昼にかけて<u>自分の時間を作ることができて、様々な予定を終わらせてからすっきり学校に来られるので、素晴らしい</u>なと思います。 ・朝の問題が解消したことで、<u>高校生活がこんなに豊かになりました。</u>やはり誰かとおしゃべりすることが私の中では一番大切だと思っています。
	他部生との関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・文化祭の準備を、他部生が授業を受けている時間にできます。友達と仕事を分担し、空き時間が同じ友達と一緒に準備することで<u>関わりが広がり、時間を有効活用できる</u>のです。

第4 調査結果の考察

考察については、「結果」でまとめた教員と生徒への調査を基に、両者の回答の相関を探った。特に、教員が意識して取り組んでいることの成果として考えられる生徒の語りを照合し、魅力ある学校づくりに重要であると考えられる要素を生成した。その結果、**【安心感をもてるコミュニケーション】****【心身が落ち着く環境設定】****【多様な交友関係を育む活動設定】****【生徒主体の学びを支える学習】****【可能性を広げる選択型授業】****【心身の状況に応じた学び】**の六つの概念が生成された。当部会で生成した要素を【】、類似する内容ごとの記述グループの小見出しを〈〉、生徒の語りの引用を「」で表現した。

1 居場所づくり（生徒の語りは、「表7 生徒が居心地がよいと感じる時間」から引用）

(1) **【安心感をもてるコミュニケーション】**

教員は、生徒の居場所づくりを促進するに当たり〈**教員からの声かけ**〉や〈**個別の声を聞く機会の確保**〉などを重視していた。また、〈**受容的な姿勢**〉で生徒とコミュニケーションを取ることを大事にしていた。その結果、生徒においては、教員の〈**受容的な姿勢**〉や〈**尊重の姿勢**〉を感じとり、〈**伴走者としてサポート**〉する教員に安心感を抱いていた。

ある生徒は、教員とのコミュニケーションが取りやすい環境について「不安がなくなる。」「気持ちが明るくなる。」と語っていた。またある生徒は、安心して伸び伸びと過ごせることで「自分の能力が最大限発揮できる。」と表現した。これらの語りから、生徒にとって教員との良好なコミュニケーションの意義が想像以上に大きいことがうかがえる。教員と**【安心感をもてるコミュニケーション】**が行える関係性が居場所づくりにおいて重要であることが示唆された。

【(2) 心身が落ち着く環境設定】

居場所づくりのために教員は、〈個別ケースへの配慮〉や〈相談しやすい環境〉づくりを意識的に行なっていることが分かった。その結果、生徒は、〈多用途な空間〉を、時には友達と雑談に興じたり、またある時には一人で落ち着いて学習したりと状況に応じて最適な環境として活用することができていた。ある生徒は、学習用のスペースや雑談用のスペースなどが「何種類もあるので、その時にあった環境に行ける。」や「人が少ないところや、一人で落ち着ける場所や、少人数で集まれる場所があれば、多くの子が落ち着ける。」と述べている。こうした意見は、日々学校で生活する中で、心身の状況に適した居場所を選択できる環境を求めている生徒が一定数いることを示している。公立の小・中学校等では、部屋数やスペースなどの物理的な限界があるが、空き教室等の活用方法を検討するなど取組の余地はあると考えられる。各学校の物理的条件等を考慮しながら、実現可能な**【心身が落ち着く環境設定】**が必要であると言える。

2 きずなづくり（生徒の語りは、「表8 生徒がよいと思う授業について」から引用）

【(1) 多様な交友関係を育む活動設定】

教員は、生徒が主体となつてきずなづくりを行うために〈つながりを実感できる時間〉や〈多様な他者との関わり〉に取り組んでいることが分かった。こうした教員の取組を受け、生徒は〈多様な居場所〉を見だし、〈交友関係の拡大〉を通して〈社会性の涵養〉も実感していた。

ある生徒は、複数学年で授業を受けることで「普段関わらないような人たち」と関わり「居心地がいい。」や「社会性も身に付く。」と述べた。また他の生徒は、授業の中で他学年の生徒と関わって、クラスだけに固執されない環境を、「みんなとずっと一緒じゃないというところがなんかよい。」や「一人一人の違いが当たり前だから心地よい。」と述べている。こうした生徒の語りは、上述の**【心身が落ち着く環境設定】**とはまた異なり、異学級や異学年で交流することで良好な人間関係を築く力において自分自身の成長を実感できる生徒が一定数いることを示している。公立の小・中学校等においても縦割り班活動や生活科等を中心に異学年交流が行われているが、異学年等で授業において共に学び合ったり、教え合ったりする機会はまだ少ない。本研究の事例は、高等学校のホームルーム活動や選択授業であるが、公立の小・中学校等のカリキュラムの中で**【多様な交友関係を育む活動設定】**を模索し、可能な限り実践することに大きな可能性があることを提示する結果となった。

【(2) 生徒主体の学びを支える学習】

教員は、きずなづくりを促進するために〈自主性発揮の場〉や〈強みを生かす〉機会を提供することを意識していることが分かった。こうした教員の取組を受け、生徒は〈豊富な学習内容〉の中で〈自己選択の意義〉を自ら見だし主体的に学習に臨めることを実感していた。

ある生徒は、豊富な授業を選べるシステムについて「僕はものを作るのが好きだが、友達と話しながら作れるところがよい。」と語り、またある生徒は授業を計画できることについて「勉強を自分の意思ですることであり、自分の将来像とか、自分が好きなことを自分から探究できる。」と、その意義を述べている。これらの結果で語られている内容は、選択科目という定時制・単位制の総合学科である都立高校のチャレンジスクール特有のカリキュラムであるが、学

習計画や活動内容を決定するプロセスが、生徒の責任感や主体性を育てていることが分かった。現在、公立の小・中学校等でも児童・生徒が学習計画を立てる実践や単元や一単位時間の中で児童・生徒が主体的に学ぶ時間を意図的に設けている授業実践もある。本研究で見いだされた【**生徒主体の学びを支える学習**】というきずなづくりにおける要素は、児童・生徒主体の授業デザインの研究の大きな可能性も示唆する結果となった。

3 魅力ある学校（生徒の語りは、「表9 生徒がよいと思う学校システム」から引用）

(1) 【可能性を広げる選択型授業】

都立高校のチャレンジスクールでは、不登校を未然に防止するための取組として〈様々な種類の学び〉が効果的であると考え、カリキュラムを運用していた。また、生徒の可能性を広げる最大の環境要因となる教員を取り巻く環境についても〈教員の心理的余裕〉を確保し、一人一人の生徒をきめ細やかに見ることのできる環境を作ることの必要性も強調していた。このような取組を受け、生徒は授業を〈社会とつながる学び〉や〈自己を知る多様な機会〉と捉え、基礎から学べる学習の機会を〈再出発の時間〉であり、〈可能性の発見〉につながると実感していた。

ある生徒は、社会とつながる実践的な学びの場を「経験だけではなく教養も身に付けられる。」と表現し、またある生徒は「将来の自分につながっている。」ことでモチベーションが大いに高まると述べた。さらに、学び直しの時間は「自分の学びたいものが見付かるきっかけ」であり「過去の自分との決別の第一歩」と述べている。このように都立高校のチャレンジスクールにおける〈様々な種類の学び〉は、授業の種類が豊富なだけでなく、基礎から学べる授業も展開していた。そのような選択型の授業は、生徒の興味を深掘りし、自己理解を深め、学習への自信を取り戻す重要なきっかけとなっていた。公立の小・中学校等のカリキュラムにおいて、選択型授業を取り入れることの限界はあるが、一つの教科、単元及び単位時間の中で、自己選択や自己決定の時間を設けることは可能である。自己選択・自己決定を伴う【**可能性を広げる選択型授業**】を各学校でどのように実装できるかを研究する必要性を提示する結果となった。

(2) 【心身の状況に応じた学び】

教員は、不登校を未然に防止するために有効だと考える学校システムの一つに、学校の内外での学びを認める〈柔軟なカリキュラム〉が大切であると考えていた。こうした取組により単位認定を受けた生徒は、〈心身に適した時間〉の中で充実した学校生活を送ることができていると感じていた。

ある生徒は、「朝の問題が解消したことで、高校生活がこんなに豊かになりました。」と、学校生活が充実している喜びを語った。またある生徒は、朝に自分のやりたいことや学校の課題を行えることで「時間を有効活用できる。」と述べた。当然、生徒が過ごす家庭の状況や心身の状態は様々であり、現在の学校のリズムに全く課題を感じずに過ごせる生徒もいる。一方で、思春期前後の児童・生徒に多く見られる起立性調節障害を発症している生徒は、朝起きられず午前中の調子が悪いという身体症状の中で学校生活を送っている。起立性調節障害は、あくまでも一つの事例であるが、公立の小・中学校等においても、学校が児童・生徒の心身の状態に合わせて運営できるシステムという視点は今後、必要になってくるかもしれないと考える。

兵庫県のある市立中学校では昼休みに「昼寝」の時間を確保するとの事例もあり、思春期前後の児童・生徒の心身の状態を考慮した【心身の状況に応じた学び】の新しい形を未来のために模索していきたい。結果として、より多くの児童・生徒の自己調整力を促し、学校生活が豊かになる可能性のある事項については、更に研究を進めていきたいと考える。

4 仮説の生成

これまで述べてきた調査結果を踏まえ、当部会では次の仮説を生成した。

「本研究で見いだした不登校が生じない魅力ある学校の六要素を手がかりに、各学校の実態に応じた未然防止策を検討することで、より実行力のある取組が生まれ、不登校児童・生徒の数が急増する現状を緩和させることができるだろう。」

第5 研究の成果と課題について

1 本研究の成果と課題

(1) 成果：教員へのアンケート及び生徒の声を基に仮説を生成したこと

本研究は、都立高校のチャレンジスクール6校の教員及び生徒への調査を基に児童・生徒を中心にすえた魅力ある学校の要素を探ることを目指した。結果として、149人の教員を対象としたアンケート及び56人の生徒を対象としたインタビューを行い、不登校を経験した生徒が当時の思いや願いを振り返った貴重なデータを収集することができた。これら生徒の声は今後の不登校支援を考えるための重要な資料となるとともに、高校生の声を基に見いだされた不登校が生じない魅力ある学校の六つの要素は、抽象度の高い基礎的なデータとなる。このような貴重なデータを収集し、今後の実践の指標となり得る仮説を生成できたことが今年度の成果といえる。また、本研究で見いだした六要素は、文部科学省「COCOLOプラン」（令和5年3月）の目指す姿と次のような関連がある。

1	不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整えます。
	【 <u>多様な交友関係を育む活動設定</u> 】【 <u>心身の状況に応じた学び</u> 】は、不登校児童・生徒全ての学びの場を確保するために必須の要素である。また、「02 校内教育支援センターの設置促進」や「05 多様な学びの場、居場所を確保」は二つの要素を具体化した事例であると捉えられる。
2	心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援します。
	【 <u>安心感をもてるコミュニケーション</u> 】は、生徒の心のSOSを捉えるための重要な要素であり、「チーム学校」で教員のコミュニケーションの取り方を省察することで持続可能な取組となる。
3	学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にします。
	【 <u>心身が落ち着く環境設定</u> 】【 <u>生徒主体の学びを支える学習</u> 】【 <u>可能性を広げる選択型授業</u> 】は、児童・生徒のよさや持ち味を生かした学びに必須の要素である。また、「02 学校で過ごす時間の中で最も長い『授業』を改善」や「05 快適で温かみのある学校としての環境整備」等の取組と関連の強い要素である。

(2) 課題：未然防止のための具体的な実践の提案

今年度は、仮説に基づいた具体的な実践まで開発できなかったことが課題である。来年度は、東京都の取組である校内別室指導支援員の配置やチャレンジクラス（不登校対応校内分教室）、そして、『生徒指導提要』の内容も踏まえ、研究の検証を進めていきたい。

2 実践への示唆

今年度の調査結果を踏まえ、前述の六要素に基づき、不登校が生じない魅力ある学校の仮説を構築した。来年度は、この仮説の検証・改善を行い、公立の小・中学校等で取り組める実践を追究する必要がある。このような背景を考慮し、来年度は以下の三点を中心に研究を進めたい。

(1) 不登校の基本的理解を促し、居場所づくりを支援するための研修

『ガイドブック』では、居場所づくりを「**教職員が主導して、学校や学級を全ての児童・生徒にとっても落ち着ける場所にする**こと」と定義し、「**安心安全な学校づくり**」を通して全ての児童・生徒の心の居場所を提供することを志向している。このような児童・生徒の居場所づくりについて、本研究の調査結果では、**【安心感をもてるコミュニケーション】****【心身が落ち着く環境設定】**の二つが重要であることを見いだした。これら二つの要素を構成する教員の記述から、〈**教員からの声かけ**〉〈**相談しやすい環境**〉など、学校や教員が生徒一人一人の心理や状況に配慮し、環境設定を意識的に行っていることがうかがえた。このことについて、公立の中学校から都立高校のチャレンジスクールに異動してきたある教員は、「初めは過保護に思ったが、学校に来られなかった生徒が変化する姿を見て認識が一変した。」と、受容的に生徒と接する効果を語った。このような記述からも、児童・生徒と接する際の教員の心がけが居場所づくりにおいて肝要であることが改めて明らかになった。そのため、来年度は、本研究の調査結果を基に、学校の風土や教員の心がけや関わり方を省察し、各学校で実践できる居場所づくりを伴走的に支援する研修を行うことができると考えた。具体的には、「本研究の六要素を学校や学級で具体化するための演習」を考案しながら、不登校の現状理解を深め、学校や教員の在り方を省察する機会を提供していく。その上で、「不登校生徒への効果的な支援事例について」（東京都教育委員会, 2022, 2023）等を参考に、各学校で取り組める居場所づくりの実践を伴走的に支援していく。このような研修を通して二つの要素**【安心感をもてるコミュニケーション】****【心身が落ち着く環境設定】**の具体化を進めながら、仮説の検証及び改善を行ってきたいと考えている。

(2) きずなづくりを志向した授業づくりを推奨する研修

『ガイドブック』では、きずなづくりを「**児童・生徒が主体となり、日々の授業や行事などで、全員が活躍し、互いが認められる場や機会がある**こと。」と定義し、教職員は、場と機会の設定を通して児童・生徒が自ら「きずな」を感じ取り、紡いでいくことを目指している。このことを踏まえ、本研究では、授業の中で行うきずなづくりに焦点を当て、**【多様な交友関係を育む活動設定】****【生徒主体の学びを支える学習】**の二つの要素を見いだした。教員は、きずなづくりのために、〈**つながりを実感できる時間**〉〈**多様な他者との関わり**〉等を意図的、計画的、組織的に設定し、児童・生徒も徐々に、自ら主体的に学んだり、活動したりすることが

できるようになったと話していた。このような結果から、生徒が安心して主体的に活動し、自ら「きずな」を感じ取るためには、授業の中で教員による「しかけ」が重要であることが改めて明らかになった。そのため、来年度は、きずなづくりを促進する授業づくりの研修を行うことができる考えた。具体的には、当研修センターにおける都教委訪問のモデルプランで現在、研修ニーズの高い「自尊感情や自己肯定感を高める教育の推進」を活用し、主体性の基盤となる安心・安全が確保された授業の作り方を考えたり、同じく当研修センターで研究した「子供が自ら伸び育つ力を育むデジタルを活用した授業デザイン」を基に児童・生徒が自ら主体的に取り組める授業の在り方を各学校で模索したりする。いずれの研修においても、当研修センターとして各学校で実装できる取組を共に考え、伴走者として支援を行っていく。このような研修を通して、二つの要素 **【多様な交友関係を育む活動設定】** **【生徒主体の学びを支える学習】** の具体化を推進しながら、居場所づくりと同様に仮説の検証を行っていく。

(3) 不登校支援に成果を上げている学校への調査

不登校支援において成果を上げている学校や自治体の取組に着目し、六要素をどのように具現化しているかについて検証し、各学校に共有できる実践等の情報を引き続き収集することが必要であるとする。

3 来年度の取組

来年度は、教育課題研究協力校を選定し、研修を通じて具体的な実践を構築する。また、研修後も、随時訪問を行い、継続的に支援を行う。また、成果を上げている学校の取組と今年度の研究で得た六要素 **【安心感をもてるコミュニケーション】** **【心身が落ち着く環境設定】** **【多様な交友関係を育む活動設定】** **【生徒主体の学びを支える学習】** **【可能性を広げる選択型授業】** **【心身の状況に応じた学び】** の検証も行い、具体的な実践の追究とともに六要素の修正改善等も行う。さらに、協力校だけでなく、教育庁関係部署との連携を深め、不登校支援の施策に資する具体策を提案できるよう検討していく。